

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 2 月定例会会議録

亀山市教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時

平成27年2月20日（金）13時30分開会

2. 場 所

亀山市役所3階 第3委員会室

3. 出席委員

1番委員	岡 田 香
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

6. 会議録署名者指名

3番委員（井上恭司委員）

7. 前回会議録の承認（12月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成27年2月定例会教育長報告」に基づき報告。

1月23日は、教育委員の学校訪問でお世話になった。

24日は、文化財防火デーの消防訓練が関宿のお寺と関中学校において実施されたので視察をした。NHKから取材を受け、文化財を火災から守っていくにあたっての考え方について、インタビューに答えた。

28日、毎年出席しているB&G全国サミットに出席した。亀山市のB&Gは、特Aという評価をいただいている。また、現在カヌーに取り組んでいるが、今後、正式に認められた活動になるのではないかと考えている。

2月1日、パパママフェスタが開催された。例年、生涯学習室が生涯学習フェスティバルを開催しているが、今年は市制10周年ということで、日頃、生涯学習の講座にあまり参加いただけない年齢層に家庭教育を広げる意味で開催した。当日は、1,200名ほどの参加があり、亀山市には多くの子連れがいることを実感した。

3日、川崎地区まちづくり協議会運営委員会に出席した。学校建築にあたり、まちづくり協議会のメンバーにより、いろいろな角度から意見をいただいた。

7日、野登小学校に絵画を寄贈いただいた上田秀洋先生の講演会に出席した。

8日は様々な行事があり、亀山市駅伝競走大会では、今回始めて井田川小学校の職員がチームを作って参加し、特別賞をいただいた。先生の地域への関わり方として非常に興味深い取組であった。KIFAMIGO2015は、毎年この時期に興味深い内容

で進めていただいている。子どもたちの日本語でのスピーチがあり、こちらへ来て1年経たないうちにしっかり日本語が身につけていたのが印象的であった。

13日、県で市町等教育長会議があり、来年度予算の方針等について説明があった。その後、臨時市町教育長会が行われ、肥田委員長が副会長になっていただいている教育委員会を今後どのように進めていくかの議論があった。

14日、美し国駅伝亀山チーム結団式があり、小中高校生の頑張りに期待したところである。

16日、幼稚園3園の訪問でお世話になった。

17日、三重県スポーツ人の集いが鈴鹿市で行われ、近隣ということで出席した。新聞でも報道されていたが、たくさんの方が表彰を受けた。表彰の後、かつての柔道オリンピック選手で筑波大学の准教授である山口香氏から「スポーツの目指すもの」について講演会があった。その話を学力向上についても同じことが言えるんだと聞かせていただいた。

19日、第1回地方創生戦略会議が開かれた。市長をトップに各部長級で構成されている会議である。国の方で総合戦略が取りまとめられたことを受け、亀山市として始めて開催された会議であり、今後まちづくりをどのように進めていくかの検討がなされた。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

委員長 議案第3号「亀山市教育委員会教育長の任命について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

委員長 教育長の選任方法についてお諮りする。教育委員長の選挙の例により、亀山市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき指名推選といたしたいが異議はないか。

(全委員異議なし)

委員長 指名推選とすることに決する。

委員の皆様から教育長の指名を受けたい。

大萱委員 伊藤ふじ子委員にお願いしたい。

- 委員長 他に推選はないか。
- 他に推選がないので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、自己の一身上に関する事件に該当するため、伊藤委員は退席を願う。併せて関係職員以外も退席を願う。
- (関係職員以外退室)
- 《非公開》
- (退室した職員入室)
- 委員長 議案第3号の教育長の任命について、伊藤ふじ子氏に決する。
(議案第3号は可決される。)
- (辞令交付)
- 教育長 亀山市教育委員会教育長に任命いただいた。1期目はあっという間に過ぎた。日々を精一杯努めさせていただいたが、至らない部分もあったと思う。国により教育委員会制度の改革が進められているが、見失ってはいけないものがある。子どもたちの将来のために、如何に教育長としての役割を果たしていくかを肝に銘じて取り組んでいきたい。
- 委員長 議案第4号「亀山市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。
- (提案理由説明)
- (まち室長詳細説明)
- (質問はなく、議案第4号は可決される。)
- 委員長 議案第5号「亀山市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。
- (提案理由説明)
- (まち室長詳細説明)
- (質問はなく、議案第5号は可決される。)
- 委員長 議案第6号「亀山市少人数教育推進ふるさと先生取扱規程の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。
- (提案理由説明)
- (学校室長詳細説明)
- (質問はなく、議案第6号は可決される。)
- 委員長 議案第7号「亀山市学校教育ビジョン策定委員会要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

(提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

井上委員 第3条の委員の人数について、10人から20人へ増員ということであるが、変更になっているのは公募委員が追加となっているだけである。公募委員が10人増えるということか。人数配分はどう考えているのか。

研究室長 公募により選出された者を10人とは考えていません。2人程度と考えています。前回の策定委員会では大学生に入っているだけで、「その他教育委員会が必要と認める者」として、様々な関係者を想定しています。

井上委員 学校教育ビジョンが最初に策定された時の委員の人数は何人か。
研究室長 その時は市職員が5人ほど入っており、全員で22人となっていました。

井上委員 それを10人に減らし、また増やすということか。
研究室長 市職員は関係室の職員、例えば、子ども支援室の職員や前回では財務担当や企画担当も入っていました。今後策定していく中で連携を図る必要がある部署の職員に入っていただきます。

井上委員 新しいビジョンを策定するにあたり、20人程度の人員は必要だという判断か。

研究室長 そうということです。

井上委員 公募委員だけを増やすことはないのか。

研究室長 そうではありません。

(ほかに質問はなく、議案第7号は可決される。)

10. 協議事項

委員長 協議事項1「亀山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について」説明を求める。

(総務室長説明)

(質問はなく、協議を終わる。)

委員長 協議事項2「亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について」説明を求める。

(総務室長説明)

(質問はなく、協議を終わる。)

委員長 協議事項3「亀山市立幼稚園保育料徴収条例の全部改正について

て」説明を求める。

(総務室長説明)

(質問はなく、協議を終わる。)

委員長 協議事項4「平成27年度教育費予算について」説明を求める。

(教育次長概要説明)

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長から詳細説明)

井上委員 平成27年度当初予算要求概要を資料として提出いただいているが、2月26日に3月議会が開会する。議会が開会するという事は、既に予算案が出来上がっている。当初予算要求概要ではなく、「予算案の決定」なり「予算を計上しました」ということにならないのか。教育委員会の中で、「ここに力を入れていく」や「ここは現状維持にする、縮小する」など次年度への予算要求作り、一連の流れの中で予算を示してもらいたかった。「この案で決まりました」と予算書を見て分かるものであれば報告にしかならない。教育委員会には事前に提示していただきたかった。2点目であるが、予算要求概要には、新規事業もあれば継続事業もある。予算のプラスマイナスで前年度に比べて増えた事業、減った事業、現状維持の事業はどうなっているか。3点目であるが、5ページの生涯学習室の社会参加促進事業の説明を見ると、社会参加促進事業というような内容ではない。名称を変えるなり、内容を変えるなどの対応が必要ではないか。4点目に、4ページのレディネステストでは対象が小学校4年生以上(小学校2教科、中学校5教科)となっているが、主要事業個別シートの13頁では、対象が小学校6年生、中学校3年生となっている。どちらが正しいのか。また、3ページの学校図書館支援事業については、3月議会の一般方針の中では2名配置という記述になっているはずだが、図書館支援事業で4名の司書を派遣しますとなっている。教育研究室に司書が4名いるのか。教育研究室に配属される2名と公立図書館の2名を加えているのか。

教育次長 「予算要求概要」という表現は、確かに相応しくありません。井上委員がおっしゃるとおり、現時点では予算案の概要になります。予算要求段階における折衝の経過については、聞き取りや財務担当との個別のやり取りがあります。折衝の途中経過では財務

担当の判断が見えてこないなので、最後の内示段階まで結果は分かりません。

生涯室長 5頁の社会参加促進事業は、予算を組み立てていくに当たっての事業名です。この事業の下に「子育て学習展開事業」などの事業名が付いています。社会参加促進事業という名称を大きな括りとしていただきますので、ご理解いただきたいと思えます。

研究室長 学力向上推進事業の主要事業個別シートの内容は、学力学習状況調査のものとなっています。レディネステストは小学校4年生以上が対象となることから、シートの表記に誤りがあります。学校図書館支援事業ですが、公立図書館から来ていただく方2名は中学校1校と小学校1校に行ってください。現在も亀山西小学校と亀山東小学校に行っている司書が1名います。さらに、新たに中学校1校に行ってください司書を1名任用することから計4名となります。

井上委員 レディネステストはどうなるのか。

研究室長 レディネステストは、予算要求概要の4頁に記載の内容が正しいものです。

井上委員 現在、教育研究室に司書はいないのか。

研究室長 現在は亀山東小学校と亀山西小学校へ行っていただいている司書が1名います。

井上委員 来年度は、司書が3名増えるのか。

図書館長 現在、教育研究室所属の司書は1名、公立図書館所属の司書は5名おり、うち3名を学校図書館へ派遣しています。来年度は、公立図書館所属の2名を教育研究室へ所属替えします。さらに教育研究室は来年度新たに1名を任用するため、教育研究室所属が計4名となります。教育研究室と公立図書館を合わせて1名増員となります。

井上委員 いろいろ見えてきた経緯もあるので、一概に前年と数字の比較はできないかもしれないが、介助員を見た場合、介助が必要ない人が減らされるのは当たり前で、必要な事業ではあるが財政当局の厳しい査定で減額されたものはあったのか。途中経過は言えないというのであれば、そこまでは求めないが、結果的に要求額から増減があったもののうち特徴的なものはなかったのか。

学校室長 個の学び支援事業は、概ね必要数を確保できるところまで認め

てもらっています。前年度に比べて、多少の増減はありますが、大きな減額はありません。査定段階のものをお示しさせてもらっていますが、主要事業については27・28年度の2ヶ年の事業として査定を受けています。27年、28年合わせての査定です。従って、2ヶ年で考えると、事業推進に問題はありません。少人数教育推進事業は、来年度初めて非常勤を2名任用します。今までは常勤ばかりであり、初めて非常勤を導入しますが、指導方法の工夫改善を行います。常勤がたくさんいれば良いということではなく、特に中学校では1クラス増えると、数学の先生も英語の先生もそれだけ分必要となります。教員を1人だけ増やせば良いというものではありません。小学校であれば1人で対応できますが、中学校ではすべての教科の先生が必要となります。そうすると非常勤の先生が複数いることによって、工夫改善が図られるケースがあります。そういったことから非常勤を導入します。少人数教育推進事業は、総額としては減となっていますが、運用に支障が出ないように工夫しながら進めます。

井上委員

次長に聞くが、財政状況が厳しいとしきりに議会等で発言しており、教育予算獲得のために努力してもらったと思うが、厳しいという実感はあるか。

教育次長

この3月議会に中期財政見通しとして、平成27年度から平成31年度の5年間の見通しが出されます。その中で市税が市の財政の大本となりますが、市民の所得が下がり気味で住民税の伸びが見込めない状況にあります。固定資産税も工業団地等の償却資産等の税が目減りしている状況です。さらに地方交付税についても、今までは旧亀山市と旧関町の合併後、それぞれの交付税を足されていたものが10年間の特例期間が過ぎ、段階的に引き下げられます。このことにより、今後5年間で大きな減収が見込まれています。財政が厳しくなるので、逆に地方交付税の増も見込めますが、歳入歳出の差引で約10億円のマイナスが見込まれます。マイナス分は、財政調整基金を取り崩し、その財源に充てるので、市の貯金が無くなり立ち行かなくなる恐れがあります。現在、後期基本計画の平成27、28年度分は事業を進める予定ですが、その次の平成29年度からの新しい総合計画では事業が相当抑えられるのではないかと考えています。事業には、標準事業と主要

事業とがありますが、標準事業はこれ以上の削減が困難であり、予算規模が大きい主要事業を削らざるを得ない段階に来ていると考えています。

大萱委員 主要事業個別シートの17頁の伝統的建造物群保存修理修景事業であるが、東迫分鳥居建替工事を含めて事業費として4,000万円が計上されている。内訳は、補助金の交付に3,000万円、鳥居建替に1,000万円かと思う。前回の鳥居の建替は、トラックで鳥居を運んだ。今回は、鳥居を運ぶ山車も作ると聞いているが、1,000万円という予算で可能なのか。

まち室長 この主要事業の4,000万円は、修理修景事業のため事業者に交付する補助金として毎年定額で確保している事業費です。実績として年間3,000万円を超える補助金を交付してきています。平成27年度は東の迫分の鳥居が県の史跡の中、伝統的建造物群の中にあり、市の直接事業として建替工事の事業費を500万円見込んでおり、伝統的建造物群保存修理修景事業費の中から充てる予定としております。お木曳き行事については、まちなみ保存の一般事業で、実行委員会への補助事業として、平成26年度中に400万円、平成27年度に200万円の総額600万円を交付する予定です。お木曳き行事の事業費全体で850万円を予定しており、20年前は車に柱を乗せて曳いたが、今回は曳き車を2台作りたいと考えています。現在、準備に入っていますが、新たな曳き車を作る財源は市の補助金しかなく、自己財源がない状況であるため、協賛金を募るよう実行委員会が動いています。

大萱委員 850万円くらいの計画ということであるが、1台いくら掛かるのか分からないが、伊勢のお木曳きだと1台1,000万円以上したらしい。今回作ったものは、20年後まで残しておくのか。

まち室長 曳き車に関しては、同時期に行う桑名市では伊勢神宮が所有している曳き車を借りると聞いています。ただ、伊勢神宮にあるものを借りるとなると、伊勢からたくさんの方に来ていただいでご指導いただくこととなります。もし何かしらの原因で故障させると大変なこととなります。よって、今回は自前のものを作ろうということになりました。本来3台、4台と作れば良いのですが、予算を考え2台を作り、残り1台は車を使う計画としております。小俣町で最近曳き車を作ったところ、1台1,000万円したら

しいとは聞いています。そこまで費用を出せないで、材料等を工夫し予算の範囲内での対応を予定しています。当然、地元の方としては20年後に引き継いでいきたいとの思いがありますが、何分、実行委員会形式であるため、どのような形で20年後に引き継ぐかは課題であります。今後の実行委員会の中で検討していきたいと考えています。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

委員長 協議事項5「平成26年度小中学校卒業式及び幼稚園卒園式告辞について」説明を求める。

書記の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(書記告辞朗読)

井上委員 小学校、中学校の告辞で「家族の支え」や「励まし」という言葉が強調されている。小学校では母親が2回、両親が1回、親が1回、家族が1回使われ、中学校では母親が1回、父親が1回、家族が2回、家庭が1回と家族の支えや励ましが強調されている。麗しい姿かと思うが、一方で事項書の41頁には、虐待の種類別人数が0歳から15歳まで件数が挙げられている。学校訪問をしていると1人親家庭が随分増えてきている、比率が高くなってきているのが分かる。また、決して良い親に恵まれていない子もいると思う。この告辞を複雑な気持ちで聞く子どもが何人もいるのではないかが気になる。

研究室長 虐待を受けている子どもたちは、親を決して嫌がっている訳ではありません。親のことは好きだという実感があります。だからこそ、虐待は辛いものがあると捉えています。過去に、秋田県の事件で、母親が子どもを橋の下へ突き落としたことがありますが、子どもは最後まで親を信じていたそうです。こういうことは辛いことですが、今の時代だからこそ、このように保護者の思いを表現させていただきました。

井上委員 虐待の部分は良く分かる。西室長には以前からいくつかの事例を聞かせていただいていたので。虐待だけではなく、家族の支えや励ましに遭遇していない、そういう環境にいない子どもは辛いのではないかという感覚を持った。

研究室長 告辞一つとっても、昨年からどのような内容にするか室の中で題材を検討してきました。作成担当は指導主事になりますが、題

材を絞り込み、今いろいろな子どもがいることも話し合いしつつ、いろいろな家庭があっても、それを繰り返さないような気持ちを子どもたちに持ってもらうことも必要と考え、作成しました。

岡田委員 別の観点から聞くが、内容は市長の祝辞と重ならないのか。
研究室長 市長部局の方は、中学校の祝辞では、校長先生方が科学の祭典でご尽力いただいたことを踏まえ、ノーベル賞のことを触れるようなことを聞いています。教育委員会が錦織選手に触れることは伝えてあります。

教育長 告辞の内容は、室長館長会議でも議論があった。若干の文言整理が必要な部分もあるため、少し整理させていただきたい。

井上委員 書き直しまで言うつもりはない。辛い気持ちで聞いている子ども、その境遇にある子どもに教育委員会として、この告辞をするのだということを受け止めておく必要があると思っている。

委員長 もう少し整理して、最終的に私が確認するというところでよろしいか。

(全委員異議なし)

大萱委員 幼稚園の告辞であるが、先日幼稚園訪問をしたときに亀山東幼稚園で「早寝、早起き、朝ごはん、朝うんち」という標語を使っていると聞いた。亀山東幼稚園で告辞を読む人はぜひ「朝うんち」を入れてもらってはどうか。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

1 1. 報告事項

委員長 報告事項1「教育課題について」説明を求める
(研究室長説明)

大萱委員 43頁の不登校児童生徒数の平成20年度、21年度は、小学校の不登校が無く、平成22年度から15名と一気に増えているが原因は何か。

研究室長 平成21年度以前は小学校、中学校を含めての数となっていました。平成22年度から調査の方法が変わり、小学校中学校を分けることとなったため、このような数字となっています。

岡田委員 40頁の3の虐待や43頁の不登校の対象者は年々増えているのか。

研究室長 全体の児童生徒数の推移もありますが、不登校は増加の傾向に

あります。平成23年度から微増で40頁の推移は、大きな事件があった直後は通報が増える傾向にあり、子どもたちの数は大きく変わっていないものの、周囲の意識が変わり、通報件数が増える傾向にあります。

岡田委員 不登校は、親のネグレクトや子どもが学校に行きたがらないという理由以外で親が教育熱心なあまりホームスクーリングを希望して不登校にさせているなどの事例は亀山ではないか。

研究室長 そのような事例は亀山市では聞いたことがありません。

委員長 虐待の3, 4, 5歳児の数であるが、幼稚園訪問で3園に行ったが、虐待の子がいないか聞いたところ、3園にはいないとの回答であった。ここに挙がっている数字は、他の幼稚園か保育園の数字か。

研究室長 要保護児童等・DV対策地域協議会の台帳で管理している数字であるため、幼稚園児だけの数ではありません。

教育長 親の養育能力不足による虐待もある。

研究室長 ここでいう虐待は、ここに挙がっている4つの種類の虐待です。

井上委員 虐待に関して、反撃の事例はあるのか。他県で祖母や母親から虐待を受けていて、虐待を受けていた子どもが祖母、母親を逆に殺してしまったということがあったが、虐待の結果、家庭内暴力になった事例はあるか。

研究室長 過去にはあったと聞いていますが、今は自傷行為・リストカットや非行に走る子がいます。親に対する家庭内暴力は表に出てきていません。北海道の事案は本当にひどい暴力があったようです。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「図書館の利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

井上委員 図書館の利用者の内訳は、性別、年齢別の傾向はあるか。また、利用者の固定化や常連以外に広がりが見られるのか。

図書館長 利用状況については、現在アンケートを取っており、まとまり次第報告させていただく予定ですが、現在、受付で見えていますと女性が多いと感じます。年齢は30～40代の母親が多く、子連れで子どもの絵本が充実していることが要因かと思われます。アンケートは集約中ですが、絵本関係が充実していて良いという意見が多く見られます。男性については、定年後の時間に余裕があ

の人が多くのように感じます。固定化という意味では、午前9時から11時頃までは定年後の男性がたくさん見えます。新聞や雑誌を読んでいるようです。

井上委員 自動車があるため市内各地から来ていると思うが、地域的な偏りは無いか。

図書館長 アンケートの中で来館方法も聞いていますが、圧倒的に自動車での来館が多く見られます。公園内にはバスの停留所がありますが、バスの利用者は少ないです。また、駅からも遠いため、公共交通機関で来る方は少ないです。

大萱委員 昨年度は改修工事があり入館者数が減っていると思うが、過去10年間を見比べると、伸びている訳ではないが貸出冊数は過去10年間で一番多くなりそうである。来ていただいた方の意欲を駆り立てるため何かしているのか。

図書館長 まずは、一度だけでも図書館に来てもらいたい、来てもらえれば図書館の良さを分かっていただけという思いで運営しています。今回、パパママフェスタで図書館へ若い親に来てもらい、このような素晴らしい場所があると分かっていたいただきましたが、イメージを変えてもらいたいと考えています。また、5人の各司書に指示し、毎月それぞれの思いで特集コーナーを作るようにしました。ジャンルを問わず、司書が推薦する図書を紹介するなど、投げ掛けをしたら、たくさん借りてもらうことができました。ただ、数ではないと考えています。数だけを考えれば、ベストセラーをたくさん置けば数字は伸びます。しかし、そうではないと考えています。

岡田委員 特色を出すのは良いことだと思う。児童図書や絵本が多いことや人的魅力も大切である。司書の特性を出していただくのは良い試みだと思う。

図書館長 職員のホスピタリティが高ければ良い図書館になります。最近のドラマ原作の本がたくさんありますよという広報も考えたいと思っています。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を
求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち
室長、歴博館長説明)

教育長 歴史博物館でのパパママフェスタの参加者の反応はどうであつ
たか。また、非常勤学芸員の採用状況はどうなっているのか。

歴博館長 パパママフェスタにおいて、歴史博物館はスタンプの会場、展
示の会場になっていました。親子連れは、スタンプを目掛けて来
館されました。ある程度の年齢の方は、パパママフェスタの展示
を目掛けて来館されました。初めて博物館に入った方が多かつた
ようです。現在、ホールに貸し出しユニットで江戸時代の籠の模
造品等が置いてあります。そこで、親子が遊んでいる風景を見ま
した。展示観覧も無料でしたので、企画展だけではなく常設展示
も観覧している方を多数見かけました。また、学芸員の現状です
が、正規が1名、非常勤学芸員2名体制となっています。昨年、
民俗分野の非常勤学芸員が退職したため、今回募集を行うもので
す。

教育長 パパママフェスタの時に歴史博物館へ行ったら、ある子どもが
脱衣ロッカーを見て、前はこう使ったと学校の社会見学で来たと
きのことを話していた。衣笠貞之助のすごい資料もあるので、来
館者・リピーターを増やしていただきたい。

歴博館長 リピーターに関しては、現在、博学連携に取り組んでいます。
授業で博物館に来た児童には、もう1回博物館に来れる券を発行
しています。徐々に土日に親を連れて来る子どもが見られます。
いろいろな学校から、その券を使って、展示を見たり博物館でく
つろいだりという状況が起こりつつあります。衣笠貞之助は、展
示に使った台本がありますが、間近に台本を見る機会はありませんし、
現在の企画展の服部四郎では、壁に展示してあるのが、今
の亀山西小学校に繋がる尋常高等学校時代の毎学年の賞状です。
服部四郎の人物像だけではなく、当時の学校制度に対する貴重な
資料で成績が優秀だった子どもに硯箱を渡していたことも分かり
ます。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

12. その他

- 委員長 事務事業点検制度「ザ・点検～亀山モデル～」
(生涯室長、学校室長、図書館長説明)
- 井上委員 ここでの結果は、既に予算に反映されているのか。現行どおり拡充という判定をもらうのは早々無い。かなり経費削減が図られたのか。
- 教育次長 この点検は、今年度と来年度の2ヶ年で実施されます。大きな目的は、平成29年度から新たな総合計画が始まるに当たり、この結果を反映していくことです。結果は、できる限り近い年度の予算に反映できるものは反映するという事で、今回の対象事業のうちいくつかは反映しています。
- 井上委員 事業の改革には、大変な痛みを伴う。明確な基準がないまま削減され、納得できないまま進むことがないのか。また、違うメンバーが判定していれば、結果が異なる場合がないのか。予算にどう反映させていくのか。
- 教育次長 結果については、行政改革推進本部会議で市長・副市長も入った中、最終的に決定します。
- 井上委員 対象事業の予算は、来年度減っているのか。
- 生涯室長 据え置きです。
- 学校室長 減っています。
- 生涯室長 青少年総合支援センター運営事業は、ほとんど人件費であり、現状維持の予算となっています。生涯学習フェスティバル開催事業は、生涯学習フェスティバルを止める方向で進めており、フェスティバル開催費は無くなっています。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 研究室長 保幼小接続カリキュラムの印刷ができたので、配布させていただきます。
- 教育長 幼稚園訪問時に委員からご質問いただいていた柿沼先生の実環境設定について、分かりやすい記述のものを配布するので、ご一読いただきたい。
- まち室長 既に新聞報道がされていますが、2月6日に三重県の文化財保護審議会が開催され、史跡指定の亀山城多聞櫓のうち、建造物の部分である亀山城本丸東南隅櫓を、新規指定をするのが相当であ

るとの答申が出されました。本日付けで、所有者である亀山市長の指定に関する同意書を提出しました。3月初旬には、三重県教育委員会で指定の議決がなされ、3月6日頃に公表される予定となっています。

委員長 次回の委員会の日程は、第2回の臨時会を3月2日15時30分から、3月定例会を3月27日13時30分からとする。

13. 閉会

17時00分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

3番委員

教育長